

令和 年 月 日

住所
氏名
TEL ()

また、申請時における生活概況については、担当民生委員が確認すること及び書類の不備又は財産の状況等認定に関し必要な事項については、成田市教育委員会教育長が調査することに同意します。

*児童扶養手当や遺族年金・障害年金、失業保険等の収入がある人は、収入がわかる書類の写しを添付してください。
*ご提出いただいた申請書及び添付書類は、認定の可否にかかわらずお返しできませんのでご了承ください。
*虚偽その他不正の手段により認定を受けたときは、認定を取り消し、支給した就学援助費の全部又は一部の返還を命ずることがあります。

同意書・委任状

以下の者は、成田市教育委員会が成田市就学援助費支給規則に基づく事務を処理するために限り、以下の事項について公簿等により確認することに同意します。

また、当書表面記載の「対象児童生徒」が要保護児童生徒又は準要保護児童生徒として認定された場合、当該申請にかかる就学援助費の請求、受領、執行及び返納に関する一切の事務を教育長及び「対象児童生徒」が在籍する学校の校長に委任することに同意し、就学援助費を学校徴収金の未納分等に充当することにあわせて同意します。

(あて先) 成田市教育委員会教育長

令和 年 月 日

【同意事項】 ・住民税課税台帳の閲覧 ・住民基本台帳の閲覧 ・児童扶養手当受給状況の確認
・生活保護受給状況の確認 ・他自治体における就学援助制度の認定及び支給状況の確認

同意者	申請者 (保護者)	氏名		印	その他の 世帯員①	氏名		印
	対象児童 生徒①	氏名		印	その他の 世帯員②	氏名		印
	対象児童 生徒②	氏名		印	その他の 世帯員③	氏名		印
	対象児童 生徒③	氏名		印	その他の 世帯員④	氏名		印

*氏名を自署した場合には、押印を省略できます。

*児童生徒や未成年者については、親権者が代筆できます。この場合、押印は不要です。

口座指定兼変更届

支給が決定された場合には、以下の口座への振込みを依頼します（該当する方の□にレ点を付してください）。

☐ 前年度と同一の口座を指定する（前年度就学援助の認定を受けた方で、すでに口座指定をしている場合に限る）。

☐ 新規口座を指定する。

振込 口座	金融機関名	種別	口座番号						オンライン登録	
	銀行 ・ 信用金庫 農協 ・ 信用組合	支店 出張所	1	普通						
	口座名義名（カタカナ）									

*就学援助費のうち学用品費・通学用品費及びオンライン学習通信費については、学務課より保護者の口座に振り込みます。

*オンラインで口座を登録しない場合には、通帳の口座番号、口座名義人が書かれた部分の写しを**必ず添付**してください。